

2021年4月24日

クラブ会員・大人スクール会員 各位

エス・パティオスポーツクラブ
支配人 吉田 英雄

『緊急事態宣言発令に伴う臨時休館について』

謹啓 会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素はエス・パティオスポーツクラブの諸活動にご理解・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、4月23日政府より「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言」が発令されました。それに伴い兵庫県より1000㎡を超える運動施設の休業要請を受け、当クラブでは**4月25日(日)～5月11日(火)**までの期間、**全館臨時休館**といたします。

引き続き会員の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、この度の緊急事態宣言をご理解いただき、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。休館日につきましても、人との交流を避けての運動を継続的に取り組みいただきますようお願いいたします。クラブとしてもLINE@にて自宅でする運動動画を配信予定です。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記記載時間帯にてお問い合わせください。

今後の状況変化に伴うご案内、**その他最新情報は、ホームページ・LINE@にてお知らせ**いたします。

謹白

記

＜臨時休館日＞ 2021年4月25日(日)～2021年5月11日(火)

＜月会費について＞

5月度月会費を「半額」とします。

すでに5月度会費は口座振替手続きが完了しておりますので、6月度会費にて調整いたします。

なお、大人スクール、流水ヘルシー教室、パパママ会員、フレックス会員は個別対応いたします。フロントまでお申し出ください。

＜お問い合わせ先＞

ご不明な点は、エス・パティオスポーツクラブまでお問い合わせください。

TEL 078-796-6518

緊急事態宣言中の電話対応時間/10:00～16:00(4/25-4/29まで)